

新しいモラルのために

現代人の対自然・対人間関係論

富永厚

Pisano

アメリカのエコロジストの一人、キャロリン・マーチャントCarolyn Merchantは、その著作『ラディカル・エコロジー―RADICAL ECOLOGY (1992)』の冒頭で、みずからが唱導するラディカル・エコロジーなるものは、「自然の支配がかならず人種、階級、ジェンダーにおける人間の支配を伴うとの新しい認識にもとづいている」との刺激的な見解を提示している。それはまた、人間が勝手に自然を支配したり、社会において他人の犠牲をかえりみないで勝手に行動したりしても差し支えないという迷妄もしくは錯誤をしりぞけて、だれしもが自然と他者に責任を負っていると考えるものであり、「自然と人間を大切に養い育てる新たな倫理を追求する」ものであると、みずからの基本的発想を明示している。(注1)

この本には『住みよい世界の探求the search for a livable world』との副題がそえられていて、焦眉の環境問題を、産業・経済や科学・技術や政治や社会制度や倫理などの根底にかかわらせて問い、現在の世界的・地球的危機を越えて、将来「暮らしやすく・生きやすく・生き甲斐のあるWorld」新しい社会をつくりだそうと模索するきわめてアンビシャスな意図につらぬかれている。

このような根本的で、火急の大問題にたいして、しかるべき解答を捜し出すためには、特定の狭い分野にとどまりがちな既成の分析的な科学的方法や、あまりにも概念的で現実から遊離しがちな講壇哲学的方法の限界を踏み越えて、柔軟で、ダイナミックで、オルガニックで、ホーリスティックなアプローチを試みることによって、自然と社会と人間のあいだの相互関係の複雑な網の目をしっかりと把握する必要があると言えるであろう。同時に、その作業を達成するためには、科学者や哲学者や教育者や宗教家や芸術家や法律家や医師や技術者や官僚や産業者や職人など他方面の人々が、その固的な枠をとりはらって交流し、協力しあい、共同研究を推進して、その成果を具体的な施策として実現していくことが求められる。

マーチャントの考えには、(はつきりとは指摘されていないが)、フランクフルト学派のホルクハイマーとアドルノによって『啓蒙の弁証法』(1947)のなかの「補論・オデュッセウスあるいは神話と啓蒙」において論じられた有名なテーゼと軌を一にするものがあるように思われる。ホルクハイマーとアドルノは、たしかに人間は合理性の追及によって外的自然の支配を実現してきたが、それはじつはみずからの内的自然を抑圧し、犠牲

とするという代償を支払うことよって可能となったばかりでなく、自然の支配がやがて合理性の貫徹を通じて人間による人間の支配に転化したメカニズムを、ホメロスの神話を巧みに解釈しなおすことよってあきらかにした。

オデュッセウスは、その試練の航海において嵐の暴威などの自然の障害に、沈着で理性的な判断と行動によって打ち勝ち、無事故郷に帰りつくことができたものとホメロスの神話では語られている。オデュッセウスは、船乗りたちがセーレンの魔力的誘惑の歌声に抗しきれず、岩礁に近づいて座礁し、難破する過去の歴史的事例の認識にもとづいて、事前に最大の危機を精確に予知して、しかるべき対策をたてる。漕ぎ手には歌声が聞こえぬよう耳栓をさせ、みずからは帆柱に体をしばりつけて、情念や欲望にふりまわされて勝手にふるまうことができないようあらかじめ予防措置を講じておいて、衝動になんとか対抗する理性の機能を保持することよって、最終的に難所を合理的に突破することに成功する。このような理性の使用による合理性の追及は、外なる自然と内なる自然の統御や抑制や支配を可能としたが、それは自然の支配とともに人間による人間の政治的・経済的・文化的支配に帰結した。また人知の啓蒙なるものが、けっして単純に迷信や蒙昧や過去の非科学的過誤からの脱却を意味するものではなく、かえって道具的理性の進捗による一面的な合理性の崇拜と、科学・技術と産業の発達をひたすら求め、それらの魔力にひれふす新たな神話のイリュージョンへの頹落を引き起こすことになった。このような歴史の皮肉を、ホルクハイマーとアドルノが、ナチスによるユダヤ系の人々にたいする迫害というみずからの体験に即して鋭く批判を加えたことは、周知のところである。

マーチヤントが唱えるラディカル・エコロジーの「ラディカル」とは、ほんとうのところは、むしろ過激とか急進とかいうことではなく、徹底的とか、根本的とか、基礎的とかいうことであり、ものごとの根底、根元にたちもどつてという語源的意味であることは、言うまでもあるまい。マルクスとフロイトの思想にねざすフランクフルト学派の人々は、現代産業社会やポスト産業社会、とりわけそこにおける権威や管理につながる支配のシステムに、ラディカルな批判を加えてきたが、そのラディカル性は、若きマルクスが19世紀30年代に宗教批判を展開したところに、およそ批判は徹底的（ラディカル）でなければならず、「人間にとって根底的（ラディカル）なものとは人間自身である」（『ヘーゲル法哲学批判序説』）と考えた発想に源があると言えよう。（注2）

その意味で、マルクスそのひとの問題意識のある種のものや、人間や自

然や社会などにかんするラディカルな問いは、今日でも生きていると言えよう。今あらためて、生命を基本とする自然や環境や社会、さらには人種・民族・文化・信仰・性差を越えて異なる他者との関係をいかに再生し、再構築するか、まさにラディカルな課題に直面していることは疑うことができない。

かつてふつう倫理学と言われるものでは、人間個人を中心にして、社会における個としての人間と他の個としての人間とが、どのような関係においてかわりあうのか、おたがいの約束や義務や制約などの社会規範をどのように確立し、それぞれがどのように責任をはたすのか、人間としての責務と個人の人格的自由をどのように両立させるのかなどのが、主たる課題として問われてきたものと言えよう。

しかし、新しい二十一世紀を迎えようとしている現在、人類はみずからの生存そのものが可能かどうか、可能ならしめるためには何をなすべきかを問い、解決策を早急に打ち立てなければならぬきさしならない状況に立ち至っている。要するに、ひろくこの宇宙における地球上での一つの生命の誕生から、成長、病い、障碍、老い、死へと至る生命の過程全体、人類それぞれの人生の経過総体について、生命の次元（生命倫理）、環境の次元（環境倫理）、社会の次元（社会倫理）にまたがって、どのような関係をうちたてるのが適当であり、かつ妥当であるのか、またどうしたらそれが実現できるのか、その答えを見いださなければならぬということであろう。

したがって、理論上の問題の核心は、個人的倫理と社会倫理、さりにはそれに生命倫理と環境倫理を、どうリンクさせ、その複雑で有機的な生きたつながりをときほぐして、全体的にも個別的にもどのような対処すのかということにある。

注(一)

(2)

2

マーチヤントは、『ラディカル・エコロジー』の第3章において、古代ギリシア以来の西洋の倫理思想の流れを、特に近代以降にしばって一定の特徴によって概括し、おおまかに3種類のものが変遷し、せめぎあつてきたとみなしている。

マーチヤントの説によれば、第一は自己に基盤をもち、自己の利益の追求を基本とする「自己中心的倫理」であり、その代表的な人物として、ホッブスやロックやアダム・スミスの名があげられている。また、宗教的倫理としては、ユダヤ・キリスト教、とくにプロテスタントの倫理がこの種に

属するものと考えられている。歴史的にはいわゆる「レセ・フェール」の資本主義と機械論的世界観にむすびつき、産業中心主義の資本主義の倫理であると語られている。

第二は社会的善の追求に基盤をもつ「人間中心の倫理」であり、ペンサムやJ・S・ミルなどの功利主義とならんでマルクス主義的もしくはボスト・マルクス主義的、さらにはアナキズム的ソーシャル・エコロジストや緑の運動家などがあげられている。宗教とのかわりについては、神よつて任じ、委託された世話役 *caretaker* としての人間の自然世界にたいする管理を認めるものとして、ルネ・デュボスなどがそれに入ると分類されている。第三はみずからがそれであると自任している、宇宙・万有に基盤をもつ、「生態系中心の倫理」であると言う。それは生命ある生物ばかりでなくし生命をもたない鉱物までをふくめて、全環境に固有の権利を認め、自然のバランスを保持し、健全なエコシステムの統一性、安定性、多様性、調和を維持することがその目的であると考えられている。また、エコシステムの構成要素を成すあらゆる生物・無生物の存続、ひいては宇宙の全存在が人間と同じように道徳的価値をもっているとの立場に立つものであると言われている。これは、エコ科学的認識であると同時に全生物・無生物が価値をもっているとの「エコ宗教的」信仰であるとも語られている。宗教的には、アメリカ・インディアンや仏教などにつながるものと考えられ、デイーブ・エコロジストやレストレーション・エコロジスト、スピリチャル・グリーンズ、またホワイトヘッドにはじまるプロセス哲学者たちが、この生態系中心の倫理に属するものと分類されている。具体的には、化学物質でなく生物や有機物を利用する害虫防除や持続可能な農業などがそれを実践しているものとみなされている。

このような思想の根底にある哲学ないしは形而上学（存在論）は、ホーリズムであつて、すべてのものは他のすべてのものにむすびついていて、全体（*holo*）は部分の総和以上のものであり、有機体は全環境と相互連関性をもっていること、プロセスこそが根本であつて、それは内的に関係している機会・契機・出来事の連続であるとの発想にもとづいているものと説かれている。

新しい倫理として環境倫理が、ひとり人類のみならず地球上のあらゆる生きとし生ける生命存在の存在にとつて必要であり、環境問題を根本から解決するためには、倫理そのもの、もしくは倫理がよつて立つ思想、思考方法、あるいは何をもって価値と考えるかという発想そのものの転換をせまらねばならないことは否定しえない。しかもいわゆるデイーブ・エコロジストの人々が、たんに科学や哲学にとどまらず、ひろく宗教や信仰の問題に

たちかえって近代以降につづいてきた意識の改革ないしは意識革命を考えようとしていることは、(それに同意するかしないかや賛否は別として)一つのそれなりの論理としては、その意味合いを理解することはできるであろう。

また過去の倫理は、たしかに個人的自己と別の個人的自己を基本とする他者との関係か、社会における人間関係、もしくは歴史や文化や制度とかかわる倫理にとどまり、結局のところは人間対人間の関係の在り方に主たる関心が限定されるくらいであったことは認めざるをえない。かりに自然や環境が視野にいれられていたとしても、たとえばトム・リーガン^{Tom Regan}の場合のように、ある範囲の動物(高等哺乳類)にまでも、それ自身生きる権利にもとづく道徳的権利を認め、動物も人格ではないまでも、人間にとつてたんなる手段なのではなく、生命の主体として道徳的配慮の対象となる固有の価値があるとみなす立場をとるにしても、やはり基本的には人間の尺度や価値評価や好き嫌いを動物に拡張しているという意味で、人間中心主義(anthropocentrism)か人間偏愛主義(human chauvinism)に陥っていたとの批判がおこなわれていることにも、それなりの理由があるろう。

しかし、問題は「自然」とか「環境」とかを、どう規定し、どう考えるのか、さらにはいったい人間自身が人間を超越し、人間を離れ、あるいは自己や人間中心主義なるものを簡単に脱却して、言うところの「自然」や「環境」に無条件で移行し、同化できるのか、いわば現象学的、存在論的難問が控えている。

すでに見てきたように、マーチヤントも、自己中心や人間中心の倫理に代わるものとして、生態系中心の倫理を、環境倫理の軸にすえるべきものと考えているようだし、ある意味で過去の自己中心的・人間中心的倫理やソシアル・エコロジーの理論とその思想的前提、としての哲学(形而上学)に徹底的批判を加えることよって、そのラディカル・エコロジーの「ラディカル性」をつらぬこうとしているかのようである。過去の倫理思想全般や個々の理論を問題にするのでなく、ある視点にしぼって特徴をきわめたせ、そのあいだの違いをうきださせようとしていること自体の意味は、見すごすことはできないところであろう。

しかし、それにしても、「自己中心」・「人間中心」対「生態系中心」という対比や、「機械論」対「ホーリズム」との対比は、いささか図式的で、過去ものを類型的に単純化し、委細を無視して、相手を一方的に排斥する傾向がないとは言えず、それこそ悪くすると思想的ショーヴィズムの一種になりかねない危険すら感じさせられるのは、僕の思いすごしだろうか。また、いかにアメリカ在住の研究者とはいえ、比較の対象がアング

ロ・サクソン系のものにかたより、ドイツはもとより、とくにフランス系の思想（たとえばルソーや、ホワイトヘットとどこかで類縁性のあるベルクソンなど）をほとんど視野に入れていない点は気にかかる。

あたかも文字どおり「自然に帰れ」と主張したかのように、かなりひろく誤解されているルソーの場合、すでに人間と自然（内なる自然・人間の本性と外なる自然・非自然化されないオリジナルな自然・環境）との関係を、社会の変遷や歴史的变化、文化や文明とのかかわりにおいて、根底的に、徹底的に、まさにラディカルに問うていたということが出来る。また、鋭い問題意識と独特の思考方法にしたがって、すでに複眼的・多重的・総合的アプローチ、一種のホーリスティックな発想を試みていたことを忘れることはできない。

ルソーは、有名な著作『エミール』のなかで、彼自身がかんがひはよい時期から身につけることになった「人間を通じて社会を、社会を通じて人間をみなければならぬ」（注1）との思考方法に触れている。これはなかなかの卓見であり、今日も有効で有意義な考えかたであると思える。

言わばこの人間と社会を、相互的な双方向的な関係、もしくは内的関連においてとらえる発想を、もつと広げて、そこに自然をくみこむことができないうか。つまり、人間と自然と社会の有機的で、ホーリスティックな関係を、別々でなかなかうまく接合しない、バラバラな視点からでなく、相互連環的で内的なむすびつきのプロセスの糸をさぐりだして、共通の倫理としてつなげていくことができないだろうか。要するに、個人倫理と社会倫理と生命倫理と環境倫理とを、有機的に解くことはできないだろうか。ルソーにならって、つぎのように考えてみたらどうだろうか。

人間

自然

社会

つまり、人間を通じて社会を、社会を通じて人間をという関係に加えて、人間を通じて自然（自然的環境・資源）を、自然（生命）を通じて人間をという関係と、自然を通じて社会（産業・科学技術・制度）を、社会（歴史的・文化的環境）を通じて自然をという関係を、複合的に、有機的に見るいわば「多価的倫理 multivalent ethics（マルチ倫理）」を構想できるのではなかろうか。

もう少し内容的に考えならば、人間を通じて社会をという系は、広義の人間学の課題であり（ルソーでは「道徳」とみなされている）、社会を通

じて人間をという系は、社会学や政治学や法律学や社会心理学などの課題であろう。したがって、広く「社会倫理」という観点から解くことができよう。また、人間を通じて自然をという系は、生命にかかわるバイオエシックスなどの課題であろうし、自然を通じて人間をというコースは、医学や生物学や心理学、神経生理学、精神病理学、農林水産学や気象学などの課題であって、それらを広く「生命倫理」という観点から解くことができよう。さらに、自然を通じて社会をというコースは、経済学や技術論、情報理論、エレクトロニクスなどの課題であり、社会を通じて自然をというコースは、歴史学や文化人類学、考古学、エコロジー、芸術理論などの課題であって、ひろく「環境倫理」として問題化することができるのではなからうか。ところでマーチャントの『ラディカル・エコロジー』の議論は、なかなか刺激的であり、示唆にとんでいるとは言えるが、自己中心や人間中心を越え、脱却して生態系中心への転換という粗雑な疑似パラダイムの枠組みの設定や、その分類方式、区分け思考については、疑問を抱かないわけにはいかない。ある意味で過去の思想や考え方を、不十分で、問題をはらんでいるものとして、ひとまとめに特徴づけて、槍だまにあげるやりかたは、小気味よく、一見たいへん新しい展開がなされていかのようにも見えるかのようなのであるが、人類が直面している難問を解決するために、さまざまな問題群を安直に切り捨てるのではなく、過去の思想や運動を、もつと慎重に、注意ぶかく再検討し、再評価し、そのすぐれている点の再発見をこころみて、学ぶべきものは、どんどん吸収することによって、みずからの思想と運動をゆたかにすることを考える必要があるように思う。

たとえはわがくの場合、個の論理がまだまだ脆弱であって、集団的な多数によるいじめや弱者虐待にみられるように、他者の権利を自分の権利と同じに尊重する人権思想が不十分であることや、社会的公正や公共性にもとづく厚生・福祉がうすすべらで、市民もしくは公民としての自律的自治が、お上や官憲や有力者の監理や威力によって容易に達成できない状態にあつては、まだまだ人間の論理が追求される必要がある。たとえば、自己決定権やインフォームド・コンセントや臓器移植やbioethicsや安楽死・尊厳死などの問題についても、議論が民衆の日常生活次元にまでふかまって、具体性をもってひろがらないような状態においては、生態系中心のパラダイムなどへ進む以前のところに、じつに多くの深刻な問題が山積していると言わざるをえない。こうした困難にめげず、あらたなマルティヴァレントな倫理の展開をめざして、一歩一歩進むことによつてしか、「livableな世界」の未来をきりひろくすることはできないのではあるまいか。

注(1)

